



## 第70回結核予防全国大会より

と き 平成31年2月27日、28日  
ところ ホテル椿山荘東京（東京都文京区）

秋篠宮妃殿下は、27日に研鑽集会のご聴講等をなされ、28日の大会式典に天皇皇后両陛下とともにご臨席になりました。式典ではおことばを述べられ、秩父宮妃記念結核予防功労賞受賞者に表彰状を授与されました。



### 公益財団法人結核予防会 創立八十周年記念 第七十回結核予防全国大会おことば

平成三十一年二月二十八日（東京都）

本日、「公益財団法人結核予防会 創立八十周年記念 第七十回結核予防全国大会」の開催にあたり、天皇皇后両陛下のご臨席を賜りましたことは、私ども結核予防事業に携わる者にとって誠に光栄であり、この上ないよろこびでございます。

結核予防会は、今から八十年前の昭和十四年、国民病とも呼ばれた結核の苦しみから人々を救うために、創立されました。その後、治療薬の開発や診断の技術革新が進み、多くの人々のためぬ努力のおかげで、日本の結核患者数は大幅に減少しました。結核予防関係者の貢献に深く感謝し、本日、「第二十二回 秩父宮妃記念結核予防功労賞」の表彰を受けられる皆さまに、心よりお祝いを申し上げます。

一方、免疫機能が低下した高齢者が、若い時に感染した結核菌によって発病するなどの問題もあり、日本の結核罹患率は、いまだに欧米より高い水準です。一昨年は、国内で、約一万七千人が新たに結核を発病し、約二千三百人が結核で亡くなりました。

世界では、一昨年、約一千万人が結核を発病し、約百六十万人が結核で亡くなりました。また、薬を最後まで飲み続けられないことにより、結核菌が多くの治療薬に耐性を持つてしまう多剤耐性も、深刻な問題です。

このような問題に対処するため、昨年九月には、「国連総会結核ハイレベル会合」で、結核への対策を強化することなどの宣言が了承されました。また、昨年十月には、世界から結核をなくすことを願う人々がオランダに集まり、「肺の健康世界会議」が開催されました。結核は、今も世界の重要な課題の一つです。

天皇皇后両陛下におかれましては、これまで、結核の治療や予防などの取り組みに、お心をお寄せくださいました。このことは、関係者の大きな励みとなり、結核予防会を代表し、改めて、厚く御礼申し上げます。私たちは、これからも、結核を予防することの大切さを広く伝え、人々の健康を支えるために、力を尽くしてまいります。

終わりに、皆さまの今後のご健康とご活躍を心から願い、式典に寄せる言葉といたします。

## 第70回結核予防全国大会を顧みて

平成31年（2019年）2月27日、28日の両日にわたり、結核予防会総裁秋篠宮紀子妃殿下のご臨席のもと、ホテル椿山荘東京で第70回結核予防全国大会が開催されました。特に28日には、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、大会式典が執り行われました。

「結核制圧に向けて～日本の経験と技術を世界のために～」をスローガンに、2日間で約1,400名の方々のご参加をいただき、結核予防会本部はもちろんのこと、東京都をはじめとする関係者の皆様のご尽力によって無事に開催することができました。皆様に厚く御礼申し上げますとともに、大会の概要について簡単にご報告申し上げます。

### — 第 1 日 —

#### ■全国支部長会議

公益財団法人結核予防会理事長工藤翔二氏、公益財団法人東京都結核予防会理事長櫻山豊夫、の挨拶に続いて、櫻山が議事進行を務めて、3題の講演が行われました。

##### 「我が国の結核対策の現状について」

厚生労働省東京空港検疫所支所長 高倉俊二 氏

##### 「結核に関する国連ハイレベル会合」

結核予防会国際部部長 岡田耕輔 氏

##### 「マイナス3%の奇跡 ダイエットの超新常識」

結核予防会総合健診推進センター所長 宮崎滋 氏

1席目の講師は、厚生労働省健康局結核感染症課課長三宅邦明氏の予定でしたが、公務の都合で急遽高倉俊二氏に代わってご講演いただきました。最近の結核対策の現状について、わかりやすくお話いただきました。

2席目の講師、岡田耕輔氏からは、昨年9月26日に開催された国連総会結核ハイレベル会合の概要や関連事項についてお話いただきました。

3席目は、各支部でも行われている特定健診、特定保健指導などに役立つ興味深い内容を、宮崎滋氏にご講演いただきました。体重を3%減量するだけで健康状態が改善するというデータに参加者の注目が集まっていました。

#### ■支部長午餐会

恒例の支部長午餐会は、総裁秋篠宮紀子妃殿下のご臨席を賜り、和やかに行われました。

#### ■研鑽集会

研鑽集会については、詳細は別稿（本紙p.6）に譲

公益財団法人東京都結核予防会

理事長 櫻山 豊夫



りますが、「結核の予防と支援、立場の違いを越えて」のテーマで、基調講演とシンポジウムが行われました。

まず、昨年10月に選出され、本年2月にWHO西太平洋地域事務局長に着任したばかりの、葛西健氏による基調講演が行われました。座長は結核研究所所長の加藤誠也氏にお務めいただきました。葛西氏は着任したばかりでお忙しく、ビデオメッセージという形で「世界からみた日本の結核対策」と題してのご講演をいただきました。

続くシンポジウムでは、東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課課長の杉下由行氏と、結核研究所副所長の慶長直人氏のお二人に座長を務めていただき、基調講演を受けて、シンポジストによる発表と活発なディスカッションが行われました。

総合討論のあと、厚生労働省結核感染症課国際感染症対策室室長の井口豪氏が指名され、特別発言がありました。

#### ■アトラクション

研鑽集會に引き続き、小平市立小平第三中学校吹奏楽部の皆さんによるミニ・コンサートが、顧問の澤矢康宏先生の指揮のもと開かれました。

##### 【曲目】

吹奏楽のためのワルツ

永劫の翼～ジョン・フレミングの法則

ユーロビートディズニーメドレー

アラジンメドレー

宝島

小平第三中学校吹奏楽部は昨年の全日本吹奏楽コンクール（全国大会）で銀賞を受賞するなど、全国の中学校のなかでも指折りの吹奏楽団です。中学生とは思えないほどの名演奏と一年生によるかわいいダンスに、満場の拍手喝采でアンコールを求める声も出るほどでした。



小平第三中学校吹奏楽部によるミニ・コンサート

## ■大会歓迎レセプション

総裁秋篠宮紀子妃殿下のご臨席を賜り、全国から約300名のご参加を得て開催されました。まず開催地を代表して小池百合子東京都知事の開催挨拶（公務のため東京都福祉保健局技監矢内真理子氏による代読）、続いて開催地東京都文京区の成澤廣修区長からのご祝辞、東京都結核予防会理事長櫻山豊夫による乾杯のあと、和やかな雰囲気交流を深めることができました。研鑽集会でシンポジストを務められた講師の方々や、アトラクションで吹奏楽団を指揮された小平三中の澤矢康宏先生も出席され懇談されておられました。

## —第2日—

## ■大会式典

司会はフリーアナウンサーの沢英里子氏が担当しました。式典は天皇皇后両陛下ご臨席のもと、工藤翔二理事長の開会の辞で始まり、総裁秋篠宮紀子妃殿下のお言葉を賜りました。続いて開催地東京都の小池百合子知事の挨拶（都議会開会中のため、副知事多羅尾光睦氏による代読）がありました。

続いて第22回秩父宮妃記念結核予防功労賞受賞者表彰式が行われ、総裁から、国際協力功労賞（伊達卓二氏）、保健看護功労賞（佐藤園子氏、原口浩美氏）、事業功労賞（蒔本恭氏、金子吉一氏、石崎武志氏、東京都地域婦人団体連盟）、の各個人・団体に表彰状が授与されました。このあと、厚生労働大臣根本匠氏（厚生労働副大臣大口義徳氏代読）、外務大臣河野太郎氏（外務大臣政務官山田賢司氏代読）、日本医師会会長横倉義武氏、全国結核予防婦人団体連絡協議会会長木下幸子氏、の各氏からご祝辞をいただきました。

## ■議事

議事では、結核予防会代表理事石川信克氏が議長に、東京都福祉保健局感染症危機管理担当部長吉田道彦氏が副議長に選出され、まず、全国支部長会議の概要および研鑽集会の報告を結核予防会理事長工藤翔二氏が行いました。次に、前日に開催されました「大会決議・宣言起草委員会」で取りまとめられた「大会決議（案）」を東京都結核予防会理事長櫻山豊夫が読み上げ、続い

て「大会宣言（案）」を東京都地域婦人団体連盟会長谷茂岡正子氏を読み上げられ、いずれも満場の拍手で採択されました。次期開催地については静岡県とすることが満場一致で了承されました。次期開催地を代表して、公益財団法人静岡県結核予防会理事長萩原信幸氏からご挨拶がありました。

## ■特別講演

「微生物創薬と社会貢献」と題して2015年にノーベル生理学・医学賞を受賞された、北里大学特別栄誉教授・日本学士院会員であられる大村智氏の講演が行われました。大村智氏は、半世紀余にわたり微生物の生産する新規有機化合物の発見に携われ、500余りの化合物を発見されたそうです。今回はAvermectinをはじめとする4種の化合物を例に挙げられ、発見の経緯やそれらがどのように社会に貢献しているかについてお話をいただきました。ノーベル賞の受賞理由ともなったオンコセルカ症の治療だけではなく、人間や動物の様々な疾患の制圧に効果を上げておられることなど、専門的な内容をわかりやすく解説していただきました。後進の育成にも心を砕いておられる先生のお話は、感銘深く記憶に残るものでした。



大村智氏による特別講演

## ■終わりに

本大会が成功裏に幕を下ろすことができましたのは、結核予防会本部はもちろんのこと、東京都福祉保健局、厚生労働省、全国の結核予防会支部、結核予防婦人会の皆様をはじめとする、関係者の皆様のご尽力、ご支援の賜物であります。稿を終えるにあたり、改めて皆様に深く感謝申し上げます。🐣

## 厚生労働大臣祝辞

本日ここに、天皇后陛下、公益財団法人結核予防会総裁秋篠宮妃殿下の御臨席を仰ぎ、公益財団法人結核予防会創立80周年記念第70回結核予防全国大会が開催されることを、心からお慶び申し上げます。

はじめに、本日、秩父宮妃記念結核予防功労賞を受賞された皆様へ心からお祝い申し上げますとともに、皆様のこれまでの御尽力と御功績に対し、深く敬意を表します。また、本大会を主催されている結核予防会の80年にわたる患者支援や国民への啓発等、我が国の結核対策への貢献に対し、厚く御礼申し上げます。

我が国は、結核予防会をはじめとした関係者の皆様の御尽力もあり、戦後の罹患率600を超えた状況を脱し、罹患率13.3まで低下させることができました。

しかしながら、平成29年の新たな結核患者は16,789人であり、我が国で最も対策が必要な感染症の一つであることに変わりはありません。

特に近年、我が国では、結核がかつて国民病であった時代に罹患した方が、潜伏期間を経て、高齢化による免疫力の低下に伴い発症するケースが多くみられます。このため、高齢の結核患者の早期発見を通して、早期に適切な治療に繋げることによるまん延防止に力を入れております。

また、国際化の進展により、新規患者数に占める外国出生者の割合が年々増加しています。こういった外国出生者の方々について、早期発見、早期治療にもつなげる対策として、我が国に中長期で滞在される方を対象に、日本入国前に結核健診を受けていただく入国前スクリーニングを今後導入することとしています。

結核患者のさらなる減少に向けて、これまで以上に対策を講じる必要がありますので、今後も、格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大会の開催に御尽力いただきました東京都や結核予防会をはじめとする関係者の皆様に、心から御礼申し上げますとともに、お集まりの皆様の御健勝と益々の御活躍を祈念して、私からの祝辞といたします。

平成31年2月28日

厚生労働大臣 根本匠

(代読 厚生労働副大臣 大口善徳)

## 外務大臣祝辞

本日、天皇后陛下が御行幸啓になり、また、秋篠宮妃殿下の御臨席を仰ぎ、結核予防全国大会が開催されますこと及び結核予防会創立80周年を心から御祝い申し上げます。

結核予防会は、結核対策を通じて戦後日本の復興や地域社会の発展に多大な貢献を果たしてこられました。また、結核予防会は、途上国の結核専門家に対する研修や、途上国における結核対策支援を、長年にわたり継続してこられました。このような結核予防会の地道な努力と貢献に対し、改めて敬意を表したいと思います。

日本国内においても、結核は依然として過去の病とはなっておらず、世界全体で見ましても、今なお年間160万人もの尊い命を奪っています。結核により、各国が本来有している活力や経済成長の源も損なわれています。

結核等の感染症は、貧困と深く関わる問題です。結核根絶に向けた取組は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現、更には持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に繋がります。これは、世界の将来への投資です。

外務省は、世界の貧困をなくし、人間の安全保障を促進するため、感染症対策を含む保健分野の国際協力を外交の重要な課題として取り組んで参りました。

2016年の伊勢志摩サミットの際には、日本政府は、世界エイズ・結核・マラリア対策基金への支援を表明しました。また、日本は、治療薬や検査法の開発という技術面でも世界の結核対策に大きく貢献しており、多剤耐性結核など長期間にわたる治療を適切に完遂するための保健システム強化に向けて、引き続き各国と共に取り組んでいく考えです。

日本の取組を、本年日本で開催するG20サミット、TICAD7、国連ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・ハイレベル会合、及びSDGs首脳級会合等、一連の国際会議につなげ、国際社会の機運を一層高めていきたいと考えております。引き続き皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

平成31年2月28日

外務大臣 河野太郎

(代読 外務大臣政務官 山田賢司)

## 東京都知事挨拶

第70回の記念すべき結核予防全国大会が、天皇后陛下の行幸啓を仰ぎ、秋篠宮妃殿下の御臨席の下、この首都東京において盛大に開催されることは、誠に名誉であり、喜ばしいことと存じます。都民を代表して各地からお集まりの皆様を心から歓迎いたします。

また、本日、栄えある秩父宮妃記念結核予防功労賞を受賞される皆様には、心からお祝いを申し上げます。

さて、結核は、かつて国民病と言われた感染症の代表例ですが、医学・医療の進歩や公衆衛生対策の向上により、現在では適切な治療により完治する病気となりました。しかし、我が国における結核患者数は減少傾向にあるものの、平成29年には全国で16,789人、東京都でも2,213人が新たに結核患者となり、依然として、結核が我が国最大の慢性感染症であることに変わりはありません。

特に、近年は、顕著な増加傾向にある外国出生結核患者や高齢者結核患者への対応、潜在性結核感染症の問題など、課題が多様化、複雑化しています。我が国の結核の制圧のため、引き続き対策の手綱を緩めることはできない状況であり、今後も結核対策に果敢に取り組んでいく必要があります。

そのため、都は、昨年、「東京都感染症予防計画」の改定において、結核を特に総合的に予防施策を推進すべき感染症として改めて位置付けるとともに、取り組むべき対策と目標を明示した「東京都結核予防推進プラン2018」を策定いたしました。結核対策に関わる全ての関係者の皆様と一体となって、実効性のある対策に今後も取り組んでまいります。

本大会を契機として関係者相互の交流が進み、日本の低まん延化に向け、全国的な結核予防対策を一層促進することができれば幸いです。

結びに、第70回結核予防全国大会の開催に当たり、御支援、御協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本大会が大きな成果を取りますことを心から祈念申し上げます。

平成31年2月28日

東京都知事 小池百合子

(代読 東京都副知事 多羅尾光睦)

## 第70回結核予防全国大会決議

我が国における結核罹患率は、2017年には人口10万対13.3になり、毎年減少を続けている。しかし「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げられた目標である2020年の低まん延国化、つまり罹患率人口10万対10以下の達成に向けては更なる努力が必要な状況である。

とりわけ、結核患者の約4割を占める80歳以上の結核患者の早期発見、20歳代の結核患者の6割を占める外国出生者対策が重要な課題である。今後も、グローバル化の進展や外国人就労拡大に伴う外国出生の結核患者がますます増えることが予想される。

また、世界では年間約1,000万人の結核患者が新たに発生しており、結核は単一の病原体による感染症のうち死亡原因の第1位である。世界保健機関によれば、4割弱に及ぶ患者は発見されていないと推定されており、多剤耐性結核やHIV合併結核に対する医療、破滅的な経済的負担を強いられる家計の問題などの多くの課題が指摘されている。このような状況に対して、昨年9月に開催された国連総会ハイレベル会合において、初めて結核が取り上げられ、政治宣言「結核終息のための団結：世界流行に対する地球規模の緊急対応」が採択された。日本はこの歴史的な会合において共同議長国として重要な役割を果たし、今後とも世界の結核対策に対する貢献が期待されている。

以上から、本大会は、国及び地方公共団体、医療機関及び結核予防会、全国結核予防婦人団体連絡協議会等の関係団体が力を合わせ、次の6項目について努力することを決議する。

- 一、高齢者及び外国出生者の結核患者を早期発見し治療完了するための取組及び感染拡大防止や潜在性結核感染症などについての効率的かつ効果的な対策を推進すること。
- 一、高まん延国からわが国への長期滞在申請を行う者について、入国前健康診査を行うなど外国出生者に係る結核対策の強化を図ること。
- 一、結核に対応可能な医療機関の確保、適切な診断・治療、DOTSを始めとする服薬支援の強化など患者中心の医療を推進するために、医療提供体制の整備や連携を強化すること。
- 一、患者発生情報の確実な把握、地域分析の実施、菌株の確保、遺伝子検査の実施などのサーベイランスの強化を図ること。
- 一、国連が掲げる「持続可能な発展目標」及び世界保健機関の「結核終息戦略」の目標達成のため、日本の経験や技術を活かしながら、関係団体が力を合わせて、一層の国際協力を推進すること。
- 一、全国結核予防婦人団体連絡協議会を始めとする関係団体と連携して、国内対策や国際協力の貴重な財源ともなる複十字シール運動を盛り上げ、結核に関する正しい知識の普及・啓発を行うこと。

平成31年2月28日

第70回結核予防全国大会

## 第70回結核予防全国大会宣言

我が国における結核対策の実績を踏まえ、高齢者や外国出生者を含めたハイリスクグループ対策を強化し、患者中心の医療と支援を推進するとともに、地域の実情に合った結核医療体制の整備を更に進め、正しい知識の一層の普及・啓発に努める。

国連の持続可能な発展目標及び世界保健機関が進める結核終息戦略の目標達成のために、日本が高まん延期を克服した経験と日本で開発した技術を活かしながら、国内外の連携及び協力活動を更に推進する。

以上、宣言する。

平成31年2月28日

第70回結核予防全国大会

## 研鑽集会「結核の予防と支援，立場の違いを超えて@東京」報告

結核予防会結核研究所

副所長 慶長 直人

第70回結核予防全国大会が平成30年2月27日、28日結核予防会総裁ご臨席のもと、東京で開催されました。

かつて国民病として恐れられた結核は、官民一体となった対策、生活、医療水準の向上に伴い、1960年代後半から著しく罹患率が下降しましたが、2017年現在も低まん延国と呼ばれる水準までは達しておらず（人口10万対13.3）、高齢者・超高齢者の発病が関係者を悩ませています。またこの数年で特に顕在化してきた外国出生者の結核は、薬剤耐性率も高く、患者中心のケアを向上させるためには、新たな対応が求められます。

27日の研鑽集会では、立場を超えた協力体制を強く意識しながら、日本と世界、首都東京の結核医療、公衆衛生、行政担当、婦人会、当事者、それぞれの立場から最前線で直面している問題点とその解決へ向けての取り組みをご発表いただきました。東京都民の一人としても、心より感謝申し上げます。

基調講演では本年2月に世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局長に選出され大変ご多忙な葛西健先生に「世界から見た日本の結核対策」と題して、ビデオ講演の形でご参加いただき、結核に関する国連ハイレベル会合（2018年9月26日）を踏まえて、今こそがIt's time for actionであるという力強い呼びかけをいただきました（座長：結核研究所所長 加藤誠也）。

続くシンポジウム（座長：東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課課長の杉下由行先生と筆者）では、初めに、日本結核病学会理事長を務められる藤田明先生（東京都保健医療公社多摩南部地域病院副院長）から、「高齢者の結核治療・発病予防」について、診断の難しさ、排菌による入院後の日常生活自立度低下の問題、適切な標準治療の必要性など、わかりやすくご解説いただきました。

倉下美和子氏（多摩府中保健所保健対策課課長代理）からは、「高齢の結核患者支援から見えた課題と取組～高齢者入所施設調査から」として、武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、狛江という、高齢者を多く抱える住宅都市部の実態から、その入所施設における結核の知識普及啓発が早期発見への鍵であるとお話した

いただきました。

深澤健氏（東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課課長代理）からは、「外国出生結核患者対策～多言語動画による支援について」として、東京都の結核の実情と、それを考慮して作成された外国出生者支援のための英語、北京語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、ミャンマー語の動画を紹介いただきました（<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/kekaku/videomaterial.html>）。

葛鋒氏は、中国黒龍江省出身で、日本に留学してから結核を発病、再発、多剤耐性結核を克服した辛い経験を踏まえて「当事者の立場から」というテーマで、異国での闘病に際し、何が障碍になるのか、実体験を語っていただきました。

結核研究所臨床・疫学部部長の大角晃弘からは、「日本の結核対策の歴史と貢献」として、戦後のデータを紐解き、結核予防法、国民皆保険制度、全国保健所の役割、結核医療従事者の教育体制など、日本の優れた点を今後どのように世界に還元できるかについての発表がありました。

全国結核予防婦人団体連絡協議会の木下幸子会長からは、「全国結核予防婦人団体の役割と貢献」として、組織の成立から現在の幅広い国内外の活動まで、40年間の歩みを振り返り、行政と市民の架け橋としての大事な活動のことをお聞かせいただきました。

最後に、厚生労働省健康局結核感染症課の井口豪課長補佐からは、今後の国の施策へつながるまとめとなる特別発言をいただきました。

研鑽集会は、毎年、新たな段階に移行しつつある結核対策の行く手を照らす灯りとなることが期待されます。また、婦人会の大切さを改めて伺えて有意義な1日となりました。🐱



# 結核予防会全国支部長会議

結核予防会工藤翔二理事長、主催支部東京都結核予防会櫻山豊夫理事長の挨拶の後、櫻山理事長を議長に講演が3題あった。初めに、厚生労働省東京検疫所東京空港検疫所支所長・高倉俊二氏「我が国の結核対策の現状について」、2つ目は結核予防会国際部部长・岡田耕輔氏「結核に関する国連総会ハイレベル会合」、最後は結核予防会総合健診推進センター所長・宮崎滋氏「マイナス3%の奇跡—ダイエットの超新常識—」。誌面の都合上、1題について要旨を掲載する。

## 高倉氏講演要旨

日本の罹患率は順調に減少中。患者数は一昨年（平成29年）16,789人、罹患率13.3。死亡者数は統計の取り方が変わり見かけ上少し増えたが、死亡順位は下がった。

アジアには罹患率100を越える国がたくさんある。日本は先進国を追いかける形で減少を続けていて低まん延状態を示す10万対10以下が目前である。ただし近年の減少率は5%で2020年までの目標達成には年7~8%必要。多剤耐性結核患者数は年間約50人で変わらないのは、治療が国内できちんと行われている証拠。

残された課題は2つ。1つは、高齢者という高罹患率の層の存在で、患者全体の40%が80歳以上で占められている。結核は自分だけの病気ではなく他者への感染の可能性もあるので、この層への対策強化が必要。全年齢では罹患率13.3だが、80歳以上は60を越える。

2つ目は外国出生者の結核患者の増加。年齢層で見ると20歳代の患者のうち外国出生者は60%を越える。外国出生者の新登録患者は1,530名で、この5~6年で1.5倍になった。この2つの対策を強化して罹患率の減少を加速させないとならない。

結核は8人に感染させ、8人の1人が発病すると言われる。発病の率を下げるにはLTBIに対する抗結核薬の投与を行うこと。患者発生を減らすには、感染者が少ないうちに早く発見すること。高齢者層、外国出生者に対して、早期発見がポイントになる。高齢者については、高まん延国と同じで定期健診受診率上昇を目標とする。しかし健診での発見率は非常に低い。個別勧奨や受診し易い環境を提供して高齢者が周囲の人へ感染させることを防ぐ。それには高齢者施設利用者への受診勧奨も大切。昨年の結核予防週間ポスターのキャッチコピーは「遺したいものはそれですか?」。これは子どもや孫の世代に楽しい思い出などを遺すのは良いが、結核をうつして遺すのは嬉しいことではな

い、だから結核健診を受けましょうということを表現したものである。

外国出生者対策については、感染して入国、発病して入国を防ぐこと。結核を含む二類感染症の患者は、入管法では入国できないことになっているが、現実には何もできていなかった。高まん延国からの入国の対策については、結核入国前スクリーニングの導入を進めているところ。高まん延国・高罹患率の国は100カ国以上あるが、当面は、次のアジア6カ国、日本の外国出生者の80%の患者を占めるフィリピン・中国・ベトナム・ネパール・インドネシア・ミャンマーとする。ビザ発給は90%以上が短期滞在者なので、事前スクリーニング対象者は中長期滞在者・90日以上とするのが現実的であり、当該国の信頼のおけるクリニックを日本国政府が指定する。問診・レントゲンにあわせて、結核疑いのある場合は喀痰検査を実施する。クリニックによる結核非発病証明書が在留資格申請の要件となり、ビザ申請時の必要書類とする。今は各国との調整に時間がかかっている。ただし、これで解決するかというとそうも行かない。外国出生者は2年以上経ってからの発病もたくさんいて、入国後の早期発見がやはり重要となる。外国出生者も学校・自治体を通じて健診の受診勧奨が必要。

昨年9月、ニューヨークで開催された国連ハイレベル会合では、加藤厚生労働大臣（当時）が、我が国が結核罹患率を急激に減少させた成功例を説明。これは日本のできる世界への貢献策の1つである。この会合では2030年までに結核流行を終焉させることを世界の目標とした。ハイレベル会合のサイドイベントには、結核研究所加藤所長がパネリストとして出席、ご尽力いただいた。また会合に先行して6月行なわれた市民社会ヒアリングにも加藤所長に参加いただいた。

（普及広報課）